

平成29年2月11日

株主各位

東京都品川区上大崎二丁目13番17号

株式会社 ぱど

代表取締役社長 倉橋 泰

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、平成29年3月30日（木曜日）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使できる株主を確定させるため、平成28年2月26日（日曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

株主名簿管理人事務取扱場所

東京都千代田区神田錦町三丁目11番地

東京証券代行株式会社 本店